

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

東山田地区:世帯数は増加傾向にあるものの人口としてはやや減少傾向にある。15歳未満の割合は都筑区の平均を下回っており65歳以上の割合は区の平均を上回っている。町内会自治会活動が盛んで「ちょっと立ち寄れる場」の運営など顔の見える関係づくり・支えあう地域づくりを進めている。第4期地域福祉保健計画では「防災」について取り上げており、その取り組みにより、これまで築き上げてきた「つながり」がさらに強化されるものと思われる。
山田地区:平均年齢が44.4歳と区の平均を上回っている。65歳以上の割合は増加傾向にあり、15歳未満の割合は減少傾向にある。山田地区社会福祉協議会を中心にボランティア団体との交流等を実施し地域の課題解決に努めている。活動の継続により新たな顔も見える関係が築かれていくと思われる。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	「認知症の方の見守り」について地域住民や専門職との検討の場を設定する。認知症普及啓発のためにキャラバンメイトや介護保険事業所と協働した事業を展開する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	「東山田地域ケアプラザエリア連絡会」「民児協」等の場で年1回以上は高齢者虐待に関する研修・周知を行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	災害時に要援護者となりうる障がい児・者、高齢者について地域や専門職と発災時の仕組みづくりについて検討していく機会を作る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	「東山田エリア連絡会」「圏域カンファレンス」他各種連絡会の中で、支援者間で情報共有、検討する場を持ち、地域包括ケアシステム構築のためのネットワークを構築していく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	各地域活動への参加・周知、「おさんぽカフェ」「子育て事業」の継続開催、不登校児童支援事業への参加を継続し、年齢、障害の有無に関わらず地域住民の相談に対応する。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

職員間の連携を図りながら、個別課題、地域課題について取り組むことができている。東山田地区は地区社協の取り組みに積極的に参画し住民とのつながりを強化することができている。また、不登校児への取り組みについても企業と連携しながら継続し、そこでできたつながりで、生活に不自由を抱える方へのシェアご飯の実施もできている。今後はもっと多くの方にシェアごはんの存在を知ってもらい活用してもらえようしていきたい。山田地区は町内会にかかわらずDフレンドリー委員会を通して地域とかかわりを強化することができた。特に小学校中学校とかかわりを持つことで認知症について普及啓発することができている。今後も、個々の職員のアンテナを高くし、地域住民の抱える個々の課題、地域の課題に気づきチームで課題解決に取り組めるよう努める。

区からのコメント

幅広い層や関係機関等からの複雑な相談等も増えていると思いますが、職員間で適切に共有・連携しながら、個別課題や地域課題、地域ニーズを的確に汲み取り、丁寧な支援に繋げていただきました。また、地域活動にも積極的に関わり、地域住民との信頼関係を構築しながら、地域の取り組みをフォローしていただきました。
地域福祉保健計画においては、各地区で地区別計画の中間振り返りを実施しましたが、その中でケアプラザとして地区の主体性を引き出しながら積極的に支援をしていただき、地区での今後の取り組みの展開につながりました。
自主事業においても、地域の社会資源を活かしながら、安定的な居場所づくりを行うとともに、支援の幅を広げていただいています。
また、エリア連絡会は、地域の状況に沿ったテーマ設定になるよう工夫しており、関係機関との情報・課題共有の場に終わるのではなく、その後の密な連携に繋げる場としても重要な役割を果たしています。

令和5年度東山田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	○利用者・事業者を問わず、公正・中立性を確保するために年1回の所内研修を実施します。 ○ミーティングの場を活用し適切な情報提供等がなされているか職員間で確認する体制を整えます。	○毎月の常勤会議においてひやり・はっとおよび事故の再発防止策について講じ紙面をもって全職員に伝達します。 ○全職員対象の所内研修を年に1度開催します。
実績	ミーティング等の時間を活用しながら職員間で共通認識をもってサービス提供にあたるよう努めました。	年に1度の所内研修のほか、毎月の常勤会議でヒヤリハット報告書・事故報告を実施し改善策を話しています。その内容は、紙面にて全職員が確認しています。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者が望む生活をかなえるために多職種連携を軸に必要なサービスを提供するよう努める。	利用者が望む生活をかなえるために多職種連携を軸に必要なサービスを提供するよう努める。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	地域包括支援センター職員3職種および、パートの社会福祉士2名	常勤4名うち、主任ケアマネジャー3名(管理者含む) 非常勤1名
契約者数	199名	126名

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	休止中		
実施体制	【実施日数】	【実施日数】	【実施日数】
	【提供時間】	【提供時間】	【提供時間】
	【定員】	【定員】	【定員】

<p>利用 料金</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額</p>
	<p>【その他料金】</p>	<p>【その他料金】</p>	<p>【その他料金】</p>
<p>職員 体制</p>			
<p>契約 者数 等</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>

令和5年度「東山田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,766,046	368,794	20,134,840	20,134,840	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	324,300	△ 324,300	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他	0		0	0	0	
収入合計	19,766,046	368,794	20,134,840	20,459,140	△ 324,300	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,786,000	0	12,786,000	16,214,398	△ 3,428,398	
本俸	9,394,000		9,394,000	11,638,910	△ 2,244,910	
社会保険料	750,000		750,000	1,372,845	△ 622,845	
手当計	2,397,000		2,397,000	2,640,939	△ 243,939	
健康診断費	28,000		28,000	88,447	△ 60,447	
勤労者福祉共済掛金	6,000		6,000	7,125	△ 1,125	
退職給付引当金繰入額	0		0	0	0	
その他	211,000		211,000	466,132	△ 255,132	
事務費	1,825,000	0	1,825,000	2,891,364	△ 1,066,364	
旅費	10,000		10,000	0	10,000	
消耗品費	482,000		482,000	1,197,336	△ 715,336	
会議随い費	120,000		120,000	21,909	98,091	
印刷製本費	0		0	0	0	
通信費	607,000		607,000	551,620	55,380	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	38,000		38,000	7,224	30,776	
職員等研修費	15,000		15,000	771	14,229	
振込手数料	30,000		30,000	38,720	△ 8,720	
リース料	371,000		371,000	453,222	△ 82,222	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	152,000		152,000	620,562	△ 468,562	
事業費	1,168,000	0	1,168,000	618,661	549,339	
運営協議会経費	0		0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,168,000		1,168,000	618,661	549,339	
その他			0		0	
管理費	3,513,046	0	3,513,046	2,645,880	867,166	
光熱水費	2,639,617		2,639,617	2,007,628	631,989	
清掃費	197,645		197,645	185,785	11,860	
機械整備費	108,393		108,393	108,394	△ 1	
設備保全費	567,391	0	567,391	344,073	223,318	
空調衛生設備保守	334,020		334,020	133,300	200,720	
消防設備保守	0		0	0	0	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	12,086		12,086	7,952	4,134	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	221,285		221,285	202,821	18,464	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
修繕費	474,000	368,794	842,794	842,794	0	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	19,766,046	368,794	20,134,840	23,213,097	△ 3,078,257	
差引	0	0	0	△ 2,753,957	2,753,957	

自主事業費 収入	0	0	0	324,300	△ 324,300	
自主事業費 支出	1,168,000	0	1,168,000	618,661	549,339	
自主事業 収支	△ 1,168,000	0	△ 1,168,000	△ 294,361	△ 873,639	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

**令和5年度「東山田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞**

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,781,733	98,033	30,879,766	30,879,766	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	150,000		150,000	150,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	300,000		300,000	300,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,875,000		5,875,000	5,875,000	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	231,400	△ 231,400	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	21,500	△ 21,500	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
収入合計	37,106,733	98,033	37,204,766	37,457,666	△ 252,900	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	33,043,000	0	33,043,000	38,395,406	△ 5,352,406	
本俸	18,725,000		18,725,000	21,956,740	△ 3,231,740	
社会保険料	4,200,000		4,200,000	4,572,097	△ 372,097	
手当計	8,821,000		8,821,000	9,723,925	△ 902,925	
健康診断費	150,000		150,000	208,910	△ 58,910	
勤労者福祉共済掛金	37,000		37,000	37,875	△ 875	
退職給付引当金繰入額	0		0	0	0	
その他	1,110,000		1,110,000	1,895,859	△ 785,859	
事務費	1,680,000	0	1,680,000	1,846,142	△ 166,142	
旅費	40,000		40,000	12,015	27,985	
消耗品費	440,000		440,000	466,199	△ 26,199	
会議購入費	60,000		60,000	0	60,000	
印刷製本費	0		0	0	0	
通信費	350,000		350,000	324,102	25,898	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費	79,000		79,000	15,510	63,490	
施設賠償責任保険	58,000		58,000	14,448	43,552	
職員等研修費	50,000		50,000	1,542	48,458	
振込手数料	35,000		35,000	7,425	27,575	
リース料	361,000		361,000	799,332	△ 438,332	
手数料			0	0	0	
地域協力費			0	0	0	
その他	207,000		207,000	205,569	1,431	
事業費	1,325,000	0	1,325,000	1,336,578	△ 11,578	
協力医	630,000		630,000	546,000	84,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	90,000		90,000	315,497	△ 225,497	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	150,000		150,000	135,949	14,051	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	300,000		300,000	321,826	△ 21,826	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	155,000		155,000	17,306	137,694	
その他			0	0	0	
管理費	932,733	0	932,733	703,330	229,403	
光熱水費	700,556		700,556	533,673	166,883	
清掃費	52,538		52,538	49,385	3,153	
機械警備費	28,813		28,813	28,813	0	
設備保全費	150,826	0	150,826	91,459	59,367	
空調衛生設備保守	88,790		88,790	35,434	53,356	
消防設備保守			0	0	0	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守	3,213		3,213	2,113	1,100	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	58,823		58,823	53,912	4,911	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
修繕費	126,000	98,033	224,033	224,033	0	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	37,106,733	98,033	37,204,766	42,505,489	△ 5,300,723	
差引	0	0	0	△ 5,047,823	5,047,823	

自主事業費 収入	0	0	0	252,900	△ 252,900
自主事業費 支出	695,000	0	695,000	790,578	△ 95,578
自主事業 収支	△ 695,000	0	△ 695,000	△ 537,678	△ 157,322

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 東山田地域ケアプラザ

令和5年4月1日~令和6年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	7,075	7,246	-171	10,323	11,681	-1,358	30,056	29,291	765	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	42	-42	659	1,382	-723	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入	0	0	0	0	0	0	0	668	-668	0	0	0	0	0	0
	受託事業収入	0	0	0	0	0	0	357	351	6	0	0	0	0	0	0
	その他の事業収入	0	0	0	0	42	-42	0	293	-293	0	0	0	0	0	0
	雑収入	0	0	0	0	0	0	302	70	232	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0
	収入合計(A)	7,075	7,246	-171	10,323	11,723	-1,400	30,715	30,673	42	0	0	0	0	0	0
	支出	人件費	0	0	0	0	0	0	33,898	28,770	5,128	0	0	0	0	0
事務費		0	0	0	546	569	-23	2,981	4,355	-1,374	0	0	0	0	0	0
事業費		0	0	0	0	0	0	1,438	1,399	39	0	0	0	0	0	0
管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		4,160	3,445	715	6,268	7,173	-905	770	770	0	0	0	0	0	0	0
利用者負担軽減額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費税		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防プラン委託料		4,160	3,445	715	6,268	7,173	-905	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リース債務返済支出		0	0	0	0	0	0	770	770	0	0	0	0	0	0	0
その他				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計(B)	4,160	3,445	715	6,814	7,742	-928	39,087	35,294	3,793	0	0	0	0	0	0	
収支 (A)-(B)	2,915	3,801	-886	3,509	3,981	-472	-8,372	-4,621	-3,751	0	0	0	0	0	0	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	ほっと茶屋	平成24年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①介護者のストレス解消、虐待防止 ②介護者の負担軽減 ③介護者の仲間作り ④介護知識の習得 ⑤ケアプラザの周知・情報提供	1:高齢者	5, 7	毎月第4火曜日13:00～14:30 茶話会の実施 年に1回介護技術講座の実施	12	66
2	司法書士巡回相談会	令和元年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①成年後見人制度の普及・啓発 ②専門機関との連携強化 ③高齢者の権利擁護	1:高齢者	5	区内5包括毎に日程を決め、司法書士による巡回相談会を実施(原則、予約制)	1	3
3	税理士無料相談会	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①成年後見人制度の普及・啓発 ②専門機関との連携強化 ③高齢者の権利擁護	1:高齢者	5	区内5包括毎に日程を決め、税理士による講義と相談会を実施	0	0
4	ケアブラデー(すみれが丘)	平成28年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	①個別相談 ②気軽に相談できる環境づくり ③地域住民が集える場づくり ④ケアプラザの周知	1:高齢者	5	毎月15日10:00～12:00すみれが丘会館にて実施。	10	30
5	ケアブラデー(コスモ)	平成30年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	①個別相談 ②気軽に相談できる環境づくり ③地域住民が集える場づくり ④ケアプラザの周知	1:高齢者	5	毎月第3金曜日13:30～14:30南山田町内会館にて実施。民生委員主催「カフェ越百」同時開催。	9	83
6	認知症&予防カフェ コツコツ	平成27年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	①個別相談 ②気軽に相談できる環境づくり ③地域住民が集える場づくり ④ケアプラザの周知	5:地域	1	毎月第3日曜日13:30～15:30北山田小学校コミュニティハウスにて実施。カフェ主催は「認知症&予防カフェコツコツ」のボランティアグループ。	12	332
7	さわやかカフェハーモニー	平成28年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	①認知症普及啓発 ②地域のつながり強化 ③相談できる場づくり ④個別相談	5:地域	1	毎月第2木曜日14:00～15:30東山田1丁目町内会館で実施。カフェ主催は「さわやかカフェハーモニー」のボランティアグループ。(令和5年度再開検討中)	0	0
8	認知症ミニフォーラム	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①認知症普及啓発 ②ケアプラザの周知 ③地域資源との連携	5:地域		認知症について普及啓発講座。介護保険事業所と協働して実施。	0	0
9	司法書士による成年後見人講座	令和2年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①成年後見人制度の普及・啓発 ②専門機関との連携強化 ③高齢者の権利擁護	1:高齢者	5	司法書士による制度全般についての市民向け講座。	0	0
10	健康フェア 東山田中学校コミュニティハウス	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①介護予防 ②個別相談 ③ケアプラザの周知 ④地域資源との連携	1:高齢者	5	東山田中学校コミュニティハウスの健康フェスタに参加し、介護予防の講話と相談対応。	1	13
11	健康フェア 北山田小学校コミュニティハウス	令和元年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①介護予防 ②個別相談 ③ケアプラザの周知 ④地域資源との連携	1:高齢者	5	北山田小学校コミュニティハウスの健康フェスタに参加し、介護予防の講話と相談対応。	1	36
12	シニア健康体操	平成28年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	①情報提供 ②ケアプラザの周知 ③個別相談 ④地域資源との連携	1:高齢者		北山田地区センターで実施している体操教室に出向き、タイムリーな情報提供を実施するとともに個別相談があれば受け付ける。	1	40
13	おさんぽカフェ	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①誰もが安心安全に暮らせる街づくり ②顔の見える関係づくり ③障害児・者の地域参加の場の提供 ④障害福祉団体との関係づくり ⑤ケアプラザの周知	2:障害児・者	2.5	毎月(5.8.1月除く)第1土曜日10:00～12:00にカフェを実施。 体操の機会を作り、運動不足を解消する。	8	123
14	ステキアート	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①障がいを持つお子さんにアートに親しむ機会づくり ②保護者同士の交流の場 ③障がいをもつお子さんを地域で見守る土壌づくり ④ケアプラザが福祉の総合的な窓口であることの周知	2:障害児・者	2.4	・地域のアート講師の指導による、Tシャツに絵を描き、オリジナル作品を作成。 ・完成したTシャツは、スマイルコレクションにて披露する。 ・全6回中、1回は地域の子ども達との交流を含めた作品作り(夏休み) ・他3回は身近な作品にてアートを楽しむ。	5	54
15	アフリカンダンス	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①障害を持つお子さんの養育者の負担軽減 ②保護者同士の交流の機会づくり(令和2年度より休止中) ③顔の見える関係づくり ④ケアプラザが福祉の総合的な窓口であることの周知	2:障害児・者	4	・毎月第1土曜日13時～14時に実施。 ・講師が踊る姿を見て、一緒に踊る。ジャンベ太鼓を叩く。	11	47

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
- 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
- 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
- 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
- 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
- 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
16	ポスティングボランティア	平成26年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①障害者の就労支援 ②外出の機会 ③ケアプラザの周知	2:障害児・者	2	・毎月1回、ララヒルズとコンフォール城山の丘へポスティングしてもらう。 仕上がったチラシをポスティングしやすいように折り込み、日程を決めてポスティングの実施。(やまびこの里の工房)	12	24
17	遊びのおもちゃランド	平成22年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①養育者の仲間作り ②子育てのストレス発散 ③子育て支援に関する情報の提供 ④他の子育て支援団体との連携 ⑤子育てボランティアの育成	3:養育者及び乳幼児	3.5	・毎月第1金曜日10時～12時 0～3歳の子どもとその養育者対象 ・最初の30分は地域のボランティア活動者によるイベント実施、残り時間は自由遊び。 ・区と子育て支援センター主体の「ニューフェイス(転入者)事業」に協力 ・地域の子育てボランティアに参加・協力してもらう	10	172
18	ぞうさんくらぶ	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①未就園児とその養育者を対象とした交流の場の提供 ②養育者同士の仲間作り ③子育て支援者の交流の場(活動の場の提供)	3:養育者及び乳幼児	3.5	・毎月第3金曜日に子育てサロン実施。通常はサロン形式で、全員で机を囲んでお茶を飲んだりご飯をたべる“のんびりまったり”が基本。 ・地域の方にご協力いただき芋掘り体験をさせていただいたり、身体を動かすイベントを行うこともある。	10	194
19	山田富士公園で遊ぼう	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①子育て支援 ②気軽に集える場の提供 ③地域や施設間の顔の見える関係づくり	3:養育者及び乳幼児	3.5	・毎月第2水曜日午前中、山田富士公園にて実施。(雨天時中止) 山田地区(特に北山田)では子育て世帯が多いが、子どもたちがどこに出かけているのか把握ができていない。また、赤ちゃん会では人数が多すぎて会館に入りきれないので、その他に外出できて顔の見える関係作り、集える環境ができるよう場作りを行う。	9	286
20	のびのびすくすくこころ育て講座	平成21年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①離乳食卒業時期の子どものための食育 ②養育者の仲間づくり ③ケアプラザの周知 ④地域資源との連携	3:養育者及び乳幼児	3	年1回実施 ヘルスメイトによるおやつづくり(実習) 体操講師による親子体操の実施	0	0
21	ママとパパと赤ちゃんのための健康講座	平成21年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①誰もが悩みがちな離乳食についての講座の実施 ②子どもと一緒にできる運動を学ぶ ③養育者の仲間づくり ④ケアプラザの紹介(子育て支援事業のPR)	3:養育者及び乳幼児	3	・年間を通して区内のケアプラザと区役所毎月どこかで2回で1コースを行う。 ・栄養士から2回食以降のご飯についての指導と、運動の講師より子どもとの運動の仕方について学ぶ。 ・講習を通して、顔の見える関係作りを行い、今後も情報交換などができるように仲間作りやプラザ事業に参加を促す。	1	32
22	小児救急法	平成26年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①乳幼児期に起こりやすい事故についてなど、救急法について基礎知識を身につける ②救急の際利用できる機関等について情報提供	3:養育者及び乳幼児	3	・北山田消防出張所に講師依頼し、毎年実施。 ・普段ケアプラザを利用されている方、ケアプラザの子育て支援を卒業された方などが参加。(子ども同伴可)	1	22
23	子育てサポートシステム出張説明会	平成26年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①子育てサポートシステムの周知 ②施設間連携 ③子育て家庭を地域で見守るための地域づくり ④ケアプラザの周知	5:地域	37	・都筑区子育て支援センターポボラによる子育てサポートシステムの周知。	1	11
24	スマイルコレクション	平成25年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①施設間連携 ②子育て世帯を地域で見守るための土壌づくり	2:障害児・者	4.7	・4施設合同事業。それぞれの施設でTシャツに絵を描き、ファッションショーを行う。(北山田地区センター体育館にて開催予定)	1	7
25	ふきのとう	平成10年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①高齢者の引きこもり防止 ②認知症予防 ③顔の見える関係づくり ④福祉活動団体の活動場の提供	1:高齢者	5.7	・毎月第2・4水曜日に行う昼食会 ・食事はボランティアの手作り ・食事の後は身体や頭を使うレクリエーションや歌をうたって楽しむ。	23	512
26	談話室	平成12年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①高齢者の引きこもり防止 ②認知症予防 ③顔の見える関係づくり ④福祉活動団体の活動場の提供	1:高齢者	5.7	・毎月第1・3木曜日に茶話会を実施。 ・2時間程度の茶話会の中で、歌を歌ったり、朗読、体操などを行う。ボランティアが和菓子づくりを教えてくれたり、手作りのデザートで楽しむ。 ・参加者の希望から、お花見などにも行く。(あまりたくさん歩けない方が増えてきているため、お弁当でお花見気分を味わったり、ボランティアの車で出かけて少しだけ見る) ・他の地域ボランティアと協力し、そば打ちや鍋の会なども開催する。	19	343
27	生き生きクラブ	平成10年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	①高齢者の生活支援 ②高齢者の生きがいづくり支援	1:高齢者	5	①生活支援ボランティア活動 ②年2回ケアプラザの草取り ③毎月の定例会によるボランティア同士の情報交換	204	474

■ 事業

- 1: 地域活動交流事業 2: 地域包括支援センター運営事業
- 3: 生活支援体制整備事業 4: 共催 (1と2) 5: 共催 (1と3)
- 6: 共催 (2と3) 7: 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1: 優先的に取り組みが求められる事業
- 2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1: 高齢者 2: 障害児・者 3: 養育者及び乳幼児
- 4: 子ども・青少年 5: 地域 6: 事業者
- 7: その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
28	クラシック音楽講座(バードインレガート)	平成28年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①介護予防(ハマトレ体操)の普及 ①参加者同士の交流 ②地域住民に音楽に親しんでもらい、知識を深めていただく ③ケアプラザの周知	5: 地域	1.7	・ピアニストでもある国立音大講師による地域住民を対象にしたクラシック音楽講座。 ・ピアノの知識を深め、楽しみながら音楽に親しんでいただくプログラム。 ・前期・後期に分かれ、各5回開催 ・講座の前に必ずハマトレを実施。	13	125
29	職場体験学習と福祉実習	平成21年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①地域資源との連携 ②福祉学習 ③ボランティア活動のきっかけづくり ④職員の質の向上	4: 子ども・青少年	4	実習生の受け入れ	0	0
30	ボランティア活動をしよう！大掃除編	平成25年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①ボランティア活動の促進 ②ケアプラザを自分達の活動場所として長く使ってもらえるように環境整備	5: 地域	1.7	・毎年 6月と12月の年2回開催。 ・各サークルにチラシを配布し、参加者を募る。 6月は中止 今年度は調理室のみ	2	22
31	貸館団体交流会	平成25年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①ボランティア、貸館団体同士の顔の見える関係作り ②貸館利用上の注意点のお知らせ ③ニーズ把握 ④悩みごとの共有、情報交換	5: 地域	1.7	・今回は団体Ⅰと団体Ⅱの交流会とする。 ・保健師による講座を同時開催。	0	0
32	介護予防活動班	平成29年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	①地域包括ケアシステムの構築 ②事業者と地域の関係づくり ③事業所同士の交流 ④地域ニーズの把握と解決に向けた取り組み	6: 事業者		地域の依頼に応じて適宜実施。 地域活動に介護保険事業所と出向き介護予防に資する活動を実施。および個別相談にも応じる。	32	348
33	東山田連合町内会納涼盆踊り	平成8年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①ケアプラザの周知 ②地域との顔の見える関係作り	5: 地域	1. 2. 3. 4. 7	東山田連合町内会の納涼盆踊りにてお面や駄菓子屋の出店 地域の子ども達に夏休みのひとときを満喫してもらおう 令和4年度中止	0	0
34	けあぶらギャラリー	平成21年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①地域で行われている活動の紹介 ②発表の場の提供 ③顔の見える関係づくり ④新しい活動のきっかけづくり ⑤ケアプラザの周知	5: 地域	1. 2. 4. 7	・毎月地域の団体・個人の作品を廊下部分に飾る。利用者の知人などケアプラザに來られたことのない方にお声かけも、いろいろな方の作品を飾る。	9	25
35	からだ相談会	令和元年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	①地域包括ケアシステムの構築 ②介護予防の普及啓発 ③地域ニーズの把握と解決に向けた取り組み	1: 高齢者	5	奇数月 第1または第3日曜日実施 医療・介護の専門職による個別相談会	6	117
36	わくわくこあら	令和4年～	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①養育者の仲間作り ②子育てのストレス発散 ③親と子のスキンシップを促した絆づくりの場の提供 ④ケアプラザの周知	3: 養育者及び乳幼児	3	・毎月第2金曜日 ・内容として、子どもとのスキンシップを通して身体を動かす。 ・他児と遊ぶことで子どもも場になれ、養育者も子どもとの時間を確保することができる。またそこで養育者同士のコミュニケーションも図ることができる。	10	188
37	東山田地域ケアプラザエリア連絡会	平成27年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	①地域包括ケアシステムの構築 ②事業者のスキルアップ ③事業所同士の交流 ④地域ニーズの把握と解決に向けた取り組み	1: 高齢者	5	定例会: 年4回 懇親会: 年1回 実施	4	104
38	不登校児童のプログラミング教室	令和3年度～	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	①不登校児童の居場所作り ②支援機関との連携・情報共有 ③地域との顔の見える関係づくり ④ニーズの把握と調査	4: 子ども・青少年	4.5	毎月第4月曜日10:00～12:00(12月のみ第3月曜) 講師の藤島氏とプログラミング、ロボットカー等の操作。	12	72
39	高田地域ケアプラザ共催事業	令和4年度	5: 共催(1と3)	2: 発展させるねらい	①認知症になっても通い続けられる場づくり ②介護予防	1: 高齢者	5	5/27 歩行測定講座 9/30 スポーツイベント	2	41
40	アクティブシニア向け講座	令和4年度	7: 共催(1と2と3)	2: 発展させるねらい	①新たな人材発掘 ②男性が参加しやすいコミュニティづくり	1: 高齢者		北山田地区センター共催事業 6/21・6/28(全2回) 人生100年時代～介護と相続～講座実施	2	39
41	みんなであたおう	令和4年度	4: 共催(1と2)	1: 優先的に取り組み	①参加者同士の交流 ②地域住民に音楽に親しんでもらい、心身・脳の健康維持 ③ケアプラザの周知 ④介護予防のプログラム	1: 高齢者	5	・第2・4火曜日10:00～11:00実施 ・歌唱の他、手指の運動や手遊び等を取り入れている。	21	232
42	両親教室	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①妊娠中を安心して過ごせる情報提供 ②養育者の仲間づくり ③ケアプラザの周知	7: その他	3	・区役所で行っている両親教室の内容を短縮版にしてケアプラザで開催。 ・助産師による講話や沐浴体験、参加者同士によるグループワークを行う。	2	28
43	1歳児の歯みがき教室	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①歯みがきや間食の摂り方について養育者への情報提供 ②ケアプラザの周知	3: 養育者及び乳幼児	5	・区役所で行っている歯みがき教室をケアプラザでも開催 ・歯科衛生士より歯みがきの方法や間食の摂り方など指導。実技も行う。	0	0

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
44	赤ちゃん会	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①養育者の仲間作り ②子育ての悩み共有・情報提供 ③親と子のスキンシップを用いた絆づくりの場の提供 ④ケアプラザの周知	3:養育者及び乳幼児	5	・対象地域を区切り、原則第一子0歳児を対象に行う。保育士による手遊びや、保健師による育児相談などがある。	11	144
45	朝歩きの会	令和4年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	①健康な身体づくり ②地域との顔の見える関係づくり ③参加者同士の交流	5:地域	1	・5月より第2・4月曜日9:00～11:00実施 ・講師に現役野球コーチを招き、ストレッチ&脳トレ体操を学ぶ。	6	43
46	URコミュニティ共催事業	令和4年度	6:共催(2と3)	2:発展させるねらい	①地域包括ケアシステムの構築 ②介護予防の普及啓発 ③事業所同士の交流 ④地域ニーズの把握と解決に向けた取り組み	1:高齢者	5	・令和4年度URコミュニティ初共催事業実施 ・令和5年度詳細未定(令和4年度:UR居住高齢者を対象にした専門職による個別相談会。健康講話と体操も実施。)	0	0